

商品名等 (電気用品名等)	高濃度酸素生成機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 本製品は、利用者の癒しを目的として用いられる装置である。 気体分離膜方式により酸素濃度を高めた空気(通常21% 約30%)を作り送出する機能を有しており、コインメックにコインを投入すると、一定時間、高濃度酸素を含んだ空気を送出する。また、画像や音声を流す機能を有しており、高濃度酸素の送とは関係なく単独で流すことができる。 LAN及びPHSによる通信機能を有しており、課金情報の送信及び音声、画像データの受信を行うことができる。</p> <p>構造、仕様、意匠</p> <p>コインメックは本体に内蔵されており、また、画像及び音声を流すためのスピーカー付きモニターが本体上部に内蔵されており、一体構造の製品である。</p> <p>外形寸法：未定 定 格：AC100V、50/60Hz、消費電力未定</p> <p>主な使用者、販売先 フィットネスクラブ、温泉浴場の休憩室等に設置。使用者は一般消費者。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>高濃度酸素発生・送出部は、特定電気用品以外の電気用品のうち、交流用電気機械器具の「医療用物質生成器」として、また、画像及び音声を流す機能部は、電子応用機械器具の「その他の音響機器」として取り扱う。</p> <p>(理由)</p> <p>高濃度酸素を生成し送出する機能と画像及び音声を流す機能は、単独で動作することから、個々の電気用品として取り扱うことが妥当と判断する。 また、コインを投入することで高濃度酸素を一定時間送出することから、「自動販売機」とも考えられるが、容器等に詰めて提供するものではなく、送出された高濃度酸素は使用者が吸い込むだけの仕様である。これは、コインを入れると一定時間送風機が動作するものと同様と考えられ、物品の販売とは言えず、「自動販売機」には該当しない。</p>	